

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【四半期会計期間】	第98期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	朝日印刷株式会社
【英訳名】	ASAHI PRINTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱 尚
【本店の所在の場所】	富山県富山市大手町3番9号
【電話番号】	076(421)1177(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大崎 洋治
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市大手町3番9号
【電話番号】	076(421)1177(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大崎 洋治
【縦覧に供する場所】	朝日印刷株式会社東京支店 (東京都台東区元浅草四丁目7番11号) 朝日印刷株式会社大阪支店 (大阪市北区中津六丁目3番11号) 朝日印刷株式会社名古屋支店 (名古屋市北区駒止町二丁目51番地の2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の当社名古屋支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第2四半期 連結累計期間	第98期 第2四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	15,255,412	15,793,975	31,320,634
経常利益(千円)	1,299,491	1,410,866	2,457,382
四半期(当期)純利益(千円)	732,909	786,575	1,395,647
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	681,545	986,312	1,786,861
純資産額(千円)	18,676,769	20,240,235	19,501,907
総資産額(千円)	33,776,795	37,498,432	36,117,437
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	68.74	74.51	131.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	68.47	65.05	130.35
自己資本比率(%)	54.7	53.3	53.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,222,842	150,123	3,314,418
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	446,124	1,351,415	1,337,123
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	881,377	2,719,459	1,592,280
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,893,886	3,601,482	2,383,561

回次	第97期 第2四半期 連結会計期間	第98期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	37.54	29.11

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

<売上の状況>

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策により企業業績に改善が見られ、国内景気は全体として回復に向けた兆しが表れるようになりました。しかしながら、一方で、消費税増税や雇用情勢に対する不安感、円安進行による原材料価格の上昇懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような中、当社グループは中核事業である印刷包材事業へ経営資源を集中するとともに、市場でのより高い信頼性獲得を目指し、「Change For The Future! 印刷包材提供企業から感動提供企業へ」をモットーとして掲げ、全社一丸となったチェンジに取り組んでおります。

お客様から感謝されるだけでなく、それ以上の感動を差し上げられる製品やサービスの提供を通じて、業容の拡大、企業価値の更なる向上に努めてまいりました結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前第2四半期連結累計期間に比べ5億38百万円増（前年同期比3.5%増）の157億93百万円となりました。

セグメント別の売上の状況は、以下の通りであります。

印刷包材事業

当社グループの主たる事業である印刷包材事業におきましては、市場での企業間競争が一段と厳しさを増している事業環境の中、当社グループは市場ニーズに即した付加価値の高い製品の提供に努め、お客様・地域に密着した提案型営業活動を展開するとともに、高水準の品質保証体制を追求し、安定した製品の供給に努めてまいりました。

医薬品市場におきましては、高齢化の進展を受け堅調な受注のあった医療用向け製品に加え、OTC向け製品も前年同期の実績を上回りましたが、化粧品市場におきましては、受注は前年同期を下回りました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における印刷包材事業の売上高は、前第2四半期連結累計期間に比べ2億44百万円増（前年同期比1.7%増）の148億60百万円となりました。

その他

包装システム販売事業

当セグメントでは、印刷包材と連携したトータル提案による、時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を行っております。

当第2四半期連結累計期間における包装システム販売事業の売上高は、前第2四半期連結累計期間に比べ3億円増（前年同期比58.0%増）の8億18百万円となりました。

人材派遣事業

当セグメントでは、当社グループ内のみならず地域企業からの求人を受けて人材の派遣を行っております。

当第2四半期連結累計期間における人材派遣事業の売上高は、前第2四半期連結累計期間に比べ6百万円減（前年同期比5.1%減）の1億15百万円となりました。

<利益の状況>

利益面につきましては、原材料費や労務費は増加しましたが、売上高増加の影響により、当第2四半期連結累計期間における営業利益は12億81百万円（前年同期比8.1%増）、経常利益は14億10百万円（前年同期比8.6%増）となり、四半期純利益は7億86百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は36億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億17百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

<営業活動によるキャッシュ・フローの状況>

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は1億50百万円（前年同四半期は12億22百万円の資金の増加）であります。

これは主に、仕入債務の減少16億27百万円、法人税等の支払額4億56百万円による資金の減少の結果であります。

<投資活動によるキャッシュ・フローの状況>

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は13億51百万円（前年同四半期は4億46百万円の資金の減少）であります。

これは主に、有形固定資産の取得による支出14億92百万円によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フローの状況>

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は27億19百万円（前年同四半期は8億81百万円の資金の減少）であります。

これは主に、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入35億円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は3百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,175,634	11,175,634	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式 数100株
計	11,175,634	11,175,634	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した転換社債型新株予約権付社債は、次の通りであります。

決議年月日	平成25年7月8日
新株予約権の数(個)	3,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,389,440
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	2,519
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月2日 至 平成30年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,519 資本組入額 1,260
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部については、行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を当該行使請求の効力発生日に適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

(1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

(2) 各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。ただし、(注)3において、「転換価額」は、承継新株予約権の行使により交付する承継会社等の普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額をさす。)は、当初2,519円とする。ただし、転換価額は次号(1)乃至(4)に定めるところにより調整されることがある。

転換価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生ずる場合又は変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「新株発行等による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (イ) 時価（本号（3）に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を引き受ける者を募集する場合。

調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の末日とする。以下本項において同じ。）の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

- (ロ) 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合。

調整後の転換価額は、株式分割の場合は当該株式の分割に係る基準日の翌日以降、無償割当ての場合は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

- (ハ) 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（以下「取得請求権付株式等」という。）を発行する場合。

調整後の転換価額は、当該取得請求権、取得条項又は新株予約権の全てが当初の条件で行使又は適用されたものとみなして算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

- (ニ) 上記（イ）乃至（ハ）にかかわらず、当社普通株式の株主に対して当社普通株式又は取得請求権付株式等を割り当てる場合、当該割当てに係る基準日が当社の株主総会、取締役会その他の機関により当該割当てが承認される日より前の日であるときには、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。ただし、この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした本新株予約権付社債の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対しては、次の算出方法により、当該承認があった日より後に当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{\text{調整前転換価額により}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (2) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称する。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - \text{1株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株あたり特別配当の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

「特別配当」とは、下記のいずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株あたりの剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、15,840円

に当該事業年度に係る下記に定める比率（当社が当社の事業年度を変更した場合には、下記に定める事業年度及び比率は社債管理者と協議のうえ合理的に修正されるものとする。）を乗じた金額を超える場合における当該超過額をいう。

平成26年3月31日に終了する事業年度	1.20
平成27年3月31日に終了する事業年度	1.44
平成28年3月31日に終了する事業年度	1.73
平成29年3月31日に終了する事業年度	2.07
平成30年3月31日に終了する事業年度	2.49

特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

(3) 転換価額の調整については、以下の規定を適用する。

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限り、転換価額の調整は行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差引いた額を使用するものとする。

転換価額調整式の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する「時価」は、(イ)新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（ただし、本号(1)(二)の場合は当該基準日）、(ロ)特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日、に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

新株発行等による転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は当該基準日又はかかる基準日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1か月前の応当日（応当日がない場合には当該日の前月末日とする。）における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に本号(1)又は(4)に基づき交付株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。

(4) 本号(1)乃至(3)により転換価額の調整を行う場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、社債管理者と協議のうえ必要な転換価額の調整を行う。

株式の併合、資本金若しくは準備金の額の減少、合併（合併により当社が消滅する場合を除く。）、株式交換又は会社分割のために転換価額の調整を必要とするとき。

上記のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生する等、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(5) 本号(1)乃至(4)により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要事項を社債管理者に通知し、かつ、適用の日の前日までに必要事項を公告する。ただし、本号(1)(二)の場合その他適用の日の前日までに前記の公告を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 当社は、当社が組織再編行為を行う場合（ただし、承継会社等の普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。）は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、次号(1)乃至(9)に定める内容の承継会社等の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付するものとする。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され（承継会社等に承継された本社債を以下「承継社債」という。）、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。

承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。

- (1) 承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 承継新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (3) 承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を本号(4)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
- (4) 承継新株予約権が付された承継社債の転換価額
承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、(注)2(1)乃至(4)に準じた調整を行う。
- (5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。
- (6) 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日(当社が行使請求を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日又は当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。
- (7) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) その他の承継新株予約権の行使の条件
各承継新株予約権の一部については、行使することができない。
- (9) 承継新株予約権の取得事由
取得事由は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	11,175,634	-	1,514,753	-	1,581,113

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
朝日 重剛	富山県富山市	1,165	10.43
株式会社サンワールド	富山県富山市大手町3番9号	837	7.50
朝日印刷株式会社	富山県富山市大手町3番9号	615	5.51
株式会社小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋3-11-1	519	4.65
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	508	4.55
朝日印刷従業員持株会	富山県富山市大手町3番9号	320	2.87
朝日印刷持株会	富山県富山市大手町3番9号	313	2.81
原田 朋治	東京都文京区	301	2.70
公益財団法人朝日国際教育財団	富山県富山市大手町3番9号	300	2.68
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	241	2.16
計	-	5,123	45.84

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 615,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,544,100	105,441	-
単元未満株式	普通株式 16,334	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,175,634	-	-
総株主の議決権	-	105,441	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
朝日印刷(株)	富山県富山市大手町3番9号	615,200	-	615,200	5.51
計	-	615,200	-	615,200	5.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,383,561	3,601,482
受取手形及び売掛金	² 9,279,787	9,003,429
商品及び製品	580,956	609,090
仕掛品	701,584	760,949
原材料及び貯蔵品	418,025	433,429
繰延税金資産	242,754	283,222
その他	699,800	258,839
貸倒引当金	35,987	20,597
流動資産合計	14,270,483	14,929,846
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,624,465	5,805,064
機械装置及び運搬具(純額)	2,019,434	2,261,674
土地	5,867,714	5,735,630
リース資産(純額)	2,393,507	2,469,204
建設仮勘定	441,544	510,494
その他(純額)	360,795	443,458
有形固定資産合計	16,707,462	17,225,526
無形固定資産		
その他	229,247	200,238
無形固定資産合計	229,247	200,238
投資その他の資産		
投資有価証券	3,971,413	4,293,351
長期貸付金	10,906	12,233
繰延税金資産	205,272	129,289
投資不動産(純額)	185,424	184,179
その他	581,078	556,427
貸倒引当金	43,852	32,660
投資その他の資産合計	4,910,243	5,142,820
固定資産合計	21,846,953	22,568,585
資産合計	36,117,437	37,498,432

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 7,599,976	5,625,022
短期借入金	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	529,581	291,448
リース債務	261,167	326,202
未払金	1,861,418	1,425,794
未払法人税等	465,307	650,035
賞与引当金	417,232	498,704
その他	² 956,042	479,674
流動負債合計	12,120,725	9,326,881
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	3,500,000
長期借入金	299,764	168,108
リース債務	2,123,511	2,136,592
繰延税金負債	347,403	345,911
退職給付引当金	1,130,237	1,171,493
役員退職慰労引当金	500,004	523,740
その他	93,883	85,469
固定負債合計	4,494,804	7,931,315
負債合計	16,615,530	17,258,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,514,753	1,514,753
資本剰余金	1,722,802	1,724,541
利益剰余金	16,400,758	16,923,450
自己株式	980,310	972,144
株主資本合計	18,658,003	19,190,600
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	608,631	803,823
その他の包括利益累計額合計	608,631	803,823
新株予約権	62,380	71,011
少数株主持分	172,892	174,799
純資産合計	19,501,907	20,240,235
負債純資産合計	36,117,437	37,498,432

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	15,255,412	15,793,975
売上原価	11,618,170	12,073,900
売上総利益	3,637,241	3,720,074
販売費及び一般管理費	2,452,524	2,439,050
営業利益	1,184,716	1,281,023
営業外収益		
受取利息	238	217
受取配当金	40,249	51,936
受取賃貸料	29,171	32,354
作業くず売却益	63,320	60,498
雑収入	46,089	59,015
営業外収益合計	179,068	204,021
営業外費用		
支払利息	34,213	33,759
支払手数料	5,151	4,308
賃貸収入原価	15,514	11,998
社債発行費	-	16,775
雑損失	9,414	7,337
営業外費用合計	64,294	74,178
経常利益	1,299,491	1,410,866
特別利益		
固定資産売却益	1,472	2,378
投資有価証券売却益	16,620	-
新株予約権戻入益	-	959
特別利益合計	18,093	3,337
特別損失		
固定資産除売却損	25,670	22,631
投資有価証券売却損	11,299	1,781
減損損失	-	45,369
特別損失合計	36,969	69,782
税金等調整前四半期純利益	1,280,614	1,344,422
法人税、住民税及び事業税	521,047	626,130
法人税等調整額	13,902	72,810
法人税等合計	534,949	553,320
少数株主損益調整前四半期純利益	745,664	791,101
少数株主利益	12,755	4,526
四半期純利益	732,909	786,575

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	745,664	791,101
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64,118	195,210
その他の包括利益合計	64,118	195,210
四半期包括利益	681,545	986,312
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	668,921	981,767
少数株主に係る四半期包括利益	12,624	4,544

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,280,614	1,344,422
減価償却費	653,317	701,097
減損損失	-	45,369
のれん償却額	16,064	-
負ののれん償却額	-	7,544
株式報酬費用	15,412	10,275
貸倒引当金の増減額(は減少)	28,375	26,582
賞与引当金の増減額(は減少)	62,874	81,471
退職給付引当金の増減額(は減少)	25,719	41,256
確定拠出年金移行時未払金の増減額(は減少)	3,305	975
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	139,277	23,735
受取利息及び受取配当金	40,487	52,154
支払利息	34,213	33,759
有形固定資産除売却損益(は益)	24,197	20,252
投資有価証券売却損益(は益)	5,321	1,781
売上債権の増減額(は増加)	513,764	35,800
たな卸資産の増減額(は増加)	69,174	102,902
仕入債務の増減額(は減少)	356,770	1,627,295
その他	74,770	161,953
小計	1,744,249	288,213
利息及び配当金の受取額	40,490	52,157
利息の支払額	34,513	34,091
法人税等の支払額	527,384	456,401
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,222,842	150,123
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	488,735	1,492,803
有形固定資産の売却による収入	12,510	102,280
投資有価証券の取得による支出	66,484	49,606
投資有価証券の売却による収入	52,432	27,930
貸付けによる支出	1,100	3,700
貸付金の回収による収入	2,867	2,625
補助金の受取額	26,752	-
その他	15,632	61,858
投資活動によるキャッシュ・フロー	446,124	1,351,415

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	379,639	369,789
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	3,500,000
自己株式の取得による支出	173,970	-
ストックオプションの行使に伴う自己株式の処分による収入	2,610	9,220
ファイナンス・リース債務の返済による支出	116,122	155,572
配当金の支払額	211,617	261,761
少数株主への配当金の支払額	2,637	2,637
財務活動によるキャッシュ・フロー	881,377	2,719,459
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	104,660	1,217,920
現金及び現金同等物の期首残高	1,998,546	2,383,561
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,893,886	3,601,482

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 債権流動化に伴う買戻限度額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
	491,548千円	366,357千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	55,429千円	- 千円
支払手形	288,564	-
設備関係支払手形	132,941	-

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
荷造運送費	577,810千円	599,118千円
役員報酬	142,752	137,223
給与賞与	531,209	563,572
貸倒引当金繰入額	5,265	2,101
賞与引当金繰入額	120,395	132,819
退職給付引当金繰入額	15,035	17,704
役員退職慰労引当金繰入額	45,122	23,735
減価償却費	108,228	106,263

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	1,923,886千円	3,601,482千円
預入期間が3か月を超える定期預金	30,000	-
現金及び現金同等物	1,893,886	3,601,482

(株主資本等関係)

1. 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	213,789	20	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	159,083	15	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

2. 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	263,883	25	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	158,405	15	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、印刷包材事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	68円74銭	74円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	732,909	786,575
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	732,909	786,575
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,662	10,556
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	68円47銭	65円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	404
普通株式増加数(千株)	41	1,542
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 158,405千円

1株当たりの金額 15円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月10日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月5日

朝日印刷株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている朝日印刷株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、朝日印刷株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。